

2024 年度

中小企業・小規模事業者の
存続と発展を目指して
東京都への要望書

2024 年 11 月

ティグレ連合会

東京都への要請書

①円安に伴う原油高の高騰に伴い、光熱費の上昇に拍車がかかっております。一部の市区町村で行われている事業者に対する光熱費補助に関する制度を創設していただくよう要請します。

②インボイス制度の導入後、未だに下請け業者に対する消費税の価格転嫁がなされていない現状が見られます。東京都をはじめ、各自治体で制定されている公契約条例、公契約法のような、より精度の高い契約によって価格転嫁が担保される施策の創設を求めます。

③都内の製造業における経済活動別構成比の割合は2009年の9.4%から、2018年には8.7%に低下しております。都内の製造業者を増加させるためには、スタートアップ製品の創造のための施策（ものづくりスタートアップ育成プログラム「TIB FAB Makers Challenge」のような）が必要と考えます。今後は、自社での製品開発のみならず他社とも連携をし、イノベーションを語るためにも、専門家の派遣について（IT技術者、弁護士など）サポートする施策の創設を求めます。

④東京都では、2019年頃より「スマート東京」を掲げ、DX化を推進しており、特に公共・行政サービスのデジタル化は目に見えて進んでいることを実感しております。そんな中、東京都産業労働局では「デジタル技術導入促進ナビゲータ事業」、公益財団法人東京都中小企業振興公社では「デジタル化推進ポータル」サイトを運営し、中小企業のDX化経営をサポートされているかと思えます。

しかし、こういったサービスは、義務教育でデジタル教育を受けていない年配から中年層の経営者においては、ハードルが高く、利用することに対して忌避感を抱いている人も少なくありません。

また、アフターコロナで資金的体力もなく、相談したいが資金が無い、導入後に成功できるか不安など公共・行政サービスにおいても満足にDX化を享受できない者にとっては何のサポートにもなっておりません。

そこで、小規模事業者のデジタルデバインド解消、DX化による経営の安定のため、以下のとおり要望致します。

ア) 各所で小規模事業者が初歩から始められるデジタル研修（無料）の随時実施を要請します。

イ) 各種サポートサイトなど小規模事業者の成功事例・導入事例を増やすなど、利用しやすくするよう要請します。

ウ) DX化の費用感を各業者へ投げっぱなしにするのではなく、しっかり例示・明示するよう要請します。

エ) 各種助成金の種類を増やす、申請手続きの簡素化、無料相談回数の増加を要請します。

⑤東京都における火葬場の現状について

東京都 23 区にある民間火葬場 9 件のうち、7 カ所が民営であり、民営のうち 6 カ所は東京博善(株)が経営を行っています。東京博善(株)は(株)広済堂ホールディングスの傘下企業であり、その(株)広済堂ホールディングスもラオックスグループ（外資）に株式を抑えられています。火葬にかかる費用が近年上昇してきており、公営であれば 44,000 円ですむところが、東京博善(株)の場合は 87,200 円であり、約 2 倍となっています。今後も料金の値上げを検討しているというとのことですが、本来、こういった事業は、公的機関が行うべきではないでしょうか。

⑥外国人起業家の資金調達支援事業について

在留資格を有する外国人に対して無担保無保証で 1500 万円までの創業資金の融資を 2024 年 3 月まで行っていましたが、融資残高や貸倒等の支援事業の実態を教えてください。

⑦太陽光パネル設置義務化について

2025 年度から始まる一定規模の建物を建設する際に太陽光発電設備の設置を義務化されるということですが、下記の理由等により再度、検討が必要ではないでしょうか。

- ・地震等の災害の際には屋根の重量が重いことにより、被害が大きくなる可能性が高い
- ・水害の発生時にも発電を続けることによる感電の被害が懸念される
- ・再エネ賦課金が上昇することによる国民の負担が上昇する

⑧気候変動に伴い、都内の一級河川や、そこに合流する河川の氾濫は地域にとっても、より大きな災害に繋がります。ハザードマップを確認しやすくするスマートフォン用のサイトの構築と、いち早い災害アラートの情報取得が出来るように各社の天気アプリとの連携を進めていただくよう要請します。

⑨建設業許可申請における、技術者要件を証明する書類として、国家資格の合格証書等の原本を提示する必要があります。神奈川県や千葉県では原本の提示が不要で、コピーのみの提出で受理されています。

偽造や改ざんが無いかを確認するため原本提示の必要性は理解できますが、原本を預かることで合格証書の紛失リスクも高くなります。つきましては、原本提示を見直し、コピーのみの提出で受理していただくことを要請します。

※東京都への要望書は 2024 年 9 月 2 日に立憲民主党東京都本部、2024 年 11 月 26 日に公明党東京都本部に提出しました。

※なお、要望事項の⑨につきましては公明党東京都本部からすでに東京都で対応している旨の回答を頂いております。